

**令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務
公募型プロポーザル審査要領**

1 目的

この要領は、「令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務」における受託候補者を選定するために、公募型プロポーザルの審査に関する事項を定めるものである。

2 審査方法

(1) 審査会

ア 令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務公募型プロポーザル選定委員会委員(以下「委員」という。)が、提案の内容を総合的に審査するため、審査会を開催する。

イ 審査会では、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングを行うものとする。

ウ 審査会は委員の過半数が出席しなければならない。

(2) 審査方法

ア 提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた評価基準に従い、各委員が項目ごとに評価を付し、選定委員会が審査し、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

イ 審査項目は、別紙「令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務公募型プロポーザル評価基準」のとおりとする。

ウ 評価点は、次表のとおり絶対評価による5点満点とし、審査項目ごとに係数を乗じて点数を定める。

評価	劣っている	やや劣っている	普通	やや優れている	優れている
配点	1	2	3	4	5

エ 同点により、合計が一番高い者が複数ある場合は、全委員の多数決により第一順位を決定する。
また、多数決において同数の場合は、成功報酬率が低いものとする。

オ 基礎点において、全委員の合計点が、最低基準点の360点(満点(600点)の6割)に満たない提案は選定しない。

カ 全委員が「劣っている」と評価した項目が2項目以上あった提案事業者は失格とする。

キ 提案事業者が一者である場合も評価を行い、2(2)オのとおりとする。

令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務 公募型プロポーザル評価基準

1 基礎点

審査項目		審査基準	配点	係数	点数
1 実施方針		<ul style="list-style-type: none"> 本業務の目的、業務内容を十分理解しており、未収金回収について効果が期待できるか。 債務者の経済・就労状況の把握等、福祉的観点からの債務者への配慮がなされているか。 	5	2	10
2 業務体制		<ul style="list-style-type: none"> 業務が遂行可能な人員体制が確保されており、また業務の管理体制は適正か。 業務責任者及び業務従事者は、業務を遂行する上で、必要な経験、知見及び資格等を有しているか。 発注者との連絡調整が速やかに行える体制が確保されているか。 	5	2	10
3 仕様書 業務の内容	債権回収業務（納付相談、収納金の保管・払込業務を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 催告について、具体的な実施方法、時期、回数等が示されているか。（文書催告の方法・回数・催告内容、電話による催告の実施する時間帯及び曜日・回数・聴取項目等） 未収金の回収を効率的かつ確実に実施する工夫等（具体的な業務フロー、実施スケジュール等）が示されているか。 電話連絡先不明者への対応が具体的に示されているか。 納付相談があった場合の具体的な対応方法が示されているか。 収納金の保管・払込について、具体的な方法、確認・管理体制が示されているか。 収納方法（債務者が利用可能な払込先等）は、債務者の利便性が考慮されているか。 委託債権の変更（追加、中止等）の具体的な実施手順やスケジュール、実施時期、回数等が示されているか。 	5	5	25
	調査業務	<ul style="list-style-type: none"> 居住状況、資産状況、相続人情報の調査の方法が具体的に示されているか。 	5	3	15
	報告業務	<ul style="list-style-type: none"> 月次業務報告書・最終業務報告書の具体的な様式等が示されているか。 月次業務報告書・最終業務報告書は、催告結果の概要や具体的な交渉内容が記載される等、発注者の業務に役立つものであるか。 月次業務報告書・最終業務報告書は、編集可能な媒体での提供等が可能か。 	5	2	10
	法的措置	<ul style="list-style-type: none"> 法的措置について、支払督促・強制執行を実施する方法やこれまでの実績・費用などが具体的に示されており、効果が期待できるか。 	5	2	10
4 法令遵守及び個人情報保護		<ul style="list-style-type: none"> 内部規程も含めた法令等の遵守が図られているか。 個人情報の取扱いについて、マニュアルを作成する等、個人情報の管理方法及び管理体制が十分確保されているか。 業務責任者及び業務従事者に守秘義務を徹底する方法が具体的に示されているか。 	5	2	10
5 事業実績		<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金貸付金又はこれに類する行政の業務の受託経験を有し、十分な回収の実績（回収額や回収率等）があるか。 	5	1	5
6 経費の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> 回収対象債権に対する成功報酬費用は適切か。 法的措置に係る費用は適切か。 	5	1	5
				20	100

【採点基準】 5：優れている 4：やや優れている 3：普通 2：やや劣っている 1：劣っている

※ 選定委員会の委員による評価結果において、2項目以上で「劣っている」の評価がついた提案は選定しない。

※ 基礎点において、選定委員会の委員全員による配点の合計が、満点（100点×委員数6名＝600点）の6割に満たない提案は、選定しない。

2 加算点

審査項目		審査基準	配点	係数	点数
加算点	報告業務	<ul style="list-style-type: none"> ・定期報告以外に、債権回収業務の取組状況をタイムリーに把握できるか。 ・把握できる具体的な内容とその方法が示されているか。 	5	2	10
				2	10

【採点基準】

5：優れている 4：やや優れている 3：普通 2：やや劣っている 1：劣っている 0：提案なし